

令和4年11月

定 期 監 査
結 果 報 告 書

恵庭市監査委員

目 次

	(頁)
定期監査（財務事務）報告書 《10月実施》	1
定期監査（工事实地）報告書	7

恵 監 第 56 号
令和 4 年 11 月 21 日

恵庭市長	原 田 裕 様
恵庭市議会議長	野 沢 宏 紀 様
恵庭市教育委員会教育長	岩 渕 隆 様
恵庭市選挙管理委員会委員長	真 藤 邦 雄 様
恵庭市農業委員会会長	龍 田 敏 雄 様
恵庭市公平委員会委員長	内 倉 真裕美 様

恵庭市監査委員 北 林 剛

恵庭市監査委員 柏 野 大 介

令和 4 年度定期監査結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条並びに恵庭市監査基準に基づく定期監査（財務事務、工事实地）を実施したので、その結果に関する報告書を次のとおり提出します。

定期監査（財務事務）報告書 《10月実施》

1. 監査の期間

令和4年10月24日～11月10日

2. 監査の対象

部	監査日	課
総務部	10月27日	財政課
生活環境部	10月24日	廃棄物管理課
	10月27日	生活環境課、市民課、島松支所・恵み野出張所・中恵庭出張所
経済部	10月25日	農政課、商工労働課、花と緑・観光課 全国都市緑化北海道フェア推進室
建設部	10月24日	管理課、土木課、建築課、市営住宅課
	10月27日	都市整備課
消防本部・消防署	10月26日	総務課（第1分団・第2分団）、予防課、警防課 救急指令1課・救急指令2課、消防救助1課・消防救助2課 防火推進課

3. 監査の実施場所

監査委員室、301会議室、市民会館第2会議室、消防庁舎講堂

（監査の実施にあたり、室内の換気、座席の間隔及び消毒、飛沫防止パネルの設置などの感染対策を行った。）

4. 監査の内容

（1）監査対象事務

令和4年度上半期に執行された収入・支出事務、財産管理事務及びその他関連事務

（2）監査の着眼点等

財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理が、関係法令及び予算等に基づき適正に執行されているかを着眼点とし、経済性、効率性及び有効性の観点から監査を実施した。

（3）監査の方法

監査は、事前に着眼点等を通知し、所定の様式に基づく定期監査資料等の提出を求め、書類監査を行い、併せて事前に指定した諸帳簿の整備状況等を調査し、その後、関係職員から内容を聴取した。

5. 監査の結果

監査の結果は、全般的に概ね適正に執行されていると認められたが、一部において検討事項があったことから、令和4年11月8日に監査結果の講評を所管部課を対象に行い、その内容を説明し検討を促した。

「火災、盗難、不適切な事務処理等にかかる事故調書」の監査については、前年度定期監査以降に発生した財務事務等に関する事件・事故等を対象に行った。対象課から報告された事故等への対応策の取組みについては、着実に実施されたい。

また、職員被服貸与の監査については、本年度貸与規則が改正され、被服貸与簿から被服管理簿に変更された。被服管理簿は概ね作成されており、未作成の課については整備を促した（消防職員を除く）。

車両管理の監査については、道路交通法の改正に伴い車両管理規程において、アルコール検知器を用いて酒気帯びの有無を確認し、その内容について車両運転日誌に記録するよう改定された。対象課は改正後の日誌により車両運転の際の管理を行っていることを確認した。

監査結果については、令和4年11月10日付で文書により所属長等に通知した。

各部課別の監査結果は次のとおりである。

※ 次項以降の（ ）内の課名表記は監査対象課である。課名表記のない項目は全課対象としている。

総務部	財政課
------------	-----

（1）職員の配置状況

職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況について説明を受けた。

（2）予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」、「課別事業別歳出一覧表」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

（3）支出事務

①旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

②負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取し、適正に執行されていると認められた。

（4）契約事務

「委託契約調書」、「物品等契約調書」により説明を受け聴取し、適正に処理されていると認められた。

（5）財産管理事務

備品台帳を調査した結果、適正に管理・整備されていると認められた。

（6）台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、時間外勤務報告書（写）、被服管理簿を調査した結果、適正に記帳・整備されていると認められた。

(1) 職員の配置状況

職員、再任用職員、会計年度任用職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況等について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」、「課別事業別歳出一覧表」及び「予算流用調書」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 収入事務

主として現金取扱事務を対象に、現金引継簿、つり銭保管金を調査した結果、適正に処理されていると認められた。(生活環境課、市民課、島松支所・恵み野出張所・中恵庭出張所)

(4) 支出事務**①旅費の支出事務**

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

②負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(5) 契約事務

「委託契約調書」、「物品等契約調書」及び「工事請負調書」により説明を受け聴取した結果、適正に処理されていると認められた。

(6) 財産管理事務

備品台帳、切手受払簿等を調査した結果、適正に管理・整備されていると認められた。

(7) 経済性、効率性、有効性の観点

経済性、効率性、有効性の観点から、次の検討事項について講評を行い、検討を促した。

《検討事項》

- ・市内3地区に地域担当制の職員が配置されているが、より地域に根ざした制度となるよう職員の連携について検討されたい。また、市民活動センターとの役割分担の明確化についても検討されたい。(生活環境課)
- ・設置された「おくやみ窓口」が更なる利用が図られるよう、庁内の連携によるおくやみ窓口の周知について検討されたい。(市民課)
- ・墓園使用申込みが減少していることから、市外の利用も含めた墓園使用の周知方法の工夫や墓園需要を踏まえた今後の墓園の整備方針について検討されたい。(市民課)

(8) 台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、時間外勤務報告書(写)、被服管理簿、会計年度任用職員出勤簿・休暇処理簿、公用車使用簿等を調査した結果、適正に記帳・整備されていると認められた。

(1) 職員の配置状況

職員、再任用職員、会計年度任用職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況等について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」、「課別事業別歳出一覧表」及び「予算流用調書」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 支出事務

①旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

②負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(4) 契約事務

「委託契約調書」、「物品等契約調書」及び「工事請負調書」により説明を受け聴取した結果、適正に処理されていると認められた。

(5) 財産管理事務

備品台帳、切手受払簿等を調査した結果、適正に管理・整備されていると認められた。

(6) 経済性、効率性、有効性の観点

経済性、効率性、有効性の観点から、次の検討事項について講評を行い、検討を促した。

《検討事項》

- ・はなふるの公園使用料をはじめとする諸収入が低調であることから、新たな収入方策も含め収支の改善について検討されたい。(花と緑・観光課)
- ・JR恵庭駅ホームの花装飾事業について、民間事業者に委託し管理等行ったところであるが、次年度以降事業を継続される場合は、市民参加による手法について検討されたい。(花と緑・観光課)

(7) 台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、時間外勤務報告書(写)、被服管理簿、会計年度任用職員出勤簿・休暇処理簿、公用車使用簿等を調査した結果、適正に記帳・整備されていると認められた。

(1) 職員の配置状況

職員、会計年度任用職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況等について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」、「課別事業別歳出一覧表」及び「予算流用調書」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 収入事務

主として現金取扱事務を対象に、現金引継簿、つり銭保管金を調査した結果、適正に処理されていると認められた。（管理課、市営住宅課）

(4) 住宅使用料等収納事務

「未納額調書（過年度分）」により、市営住宅使用料等の収納事務等の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。（市営住宅課）

(5) 支出事務**① 旅費の支出事務**

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

② 負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(6) 契約事務

「委託契約調書」、「物品等契約調書」及び「工事請負調書」により説明を受け聴取した結果、概ね適正に処理されていると認められたが、次の検討事項について、講評を行い検討を促した。

《検討事項》

・市営住宅団地内の遊具保守点検については、利用者の安全を確保するため、遊具使用が始まる時期までに実施されるよう検討されたい。（市営住宅課）

(7) 財産管理事務

備品台帳、切手受払簿等を調査した結果、適正に管理・整備されていると認められた。

(8) 経済性、効率性、有効性の観点

経済性、効率性、有効性の観点から、次の検討事項について講評を行い、検討を促した。

《検討事項》

・市の道路巡視員と委託によるまちづくり協同組合の道路巡視について、実施時期が重なることもあることから調整を図りながら効率的な巡視について検討されたい。（管理課）

・市営住宅物置屋根の積雪状況について、落雪の危険など入居者による市への情報提供等が図られるよう検討されたい。（市営住宅課）

(9) 台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、時間外勤務報告書(写)、被服管理簿、会計年度任用職員出勤簿・休暇処理簿、公用車使用簿等を調査した結果、適正に記帳・整備されていると認められた。

消防本部・消防署

総務課(第1分団・第2分団)、警防課、予防課
消防救助1課・消防救助2課、防火推進課
救急指令1課・救急指令2課

(1) 職員の配置状況

職員、再任用職員、会計年度任用職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」、「課別事業別歳出一覧表」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 収入事務

主として現金取扱事務を対象に、現金引継簿、つり銭保管金を調査した結果、適正に処理されていると認められた。(総務課)

(4) 支出事務

①旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

②負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(5) 契約事務

「委託契約調書」及び「物品等契約調書」により説明を受け聴取し、併せて契約書等関係書類を一部抽出して調査した結果、適正に処理されていると認められた。

(6) 財産管理事務

備品台帳、切手受払簿等を調査した結果、適正に管理・整備されていると認められた。

(7) 台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、時間外勤務報告書(写)、被服貸与原簿、会計年度任用職員出勤簿・休暇処理簿、機関日誌等を調査した結果、適正に記帳・整備されていると認められた。

定期監査（工事実地）報告書

1. 監査の期間

令和4年9月6日～11月10日

2. 監査の対象

令和4年度に契約した施工中の工事の内、次の工事を抽出し、監査対象とした。
実地監査は、次の各工事現場及び現場事務所に出向いて行った。

工事名	工期	契約金額（円）	対象部課
恵庭ふるさと公園再整備工事	令和4年7月21日～令和5年1月30日	123,200,000	建設部管理課
恵み野地区外舗装補修工事	令和4年6月1日～令和4年11月30日	40,755,000	建設部管理課
防災行政無線更新工事	令和3年9月17日～令和4年11月30日	423,500,000	建設部土木課
恵浄殿外壁屋上改修工事	令和4年6月16日～令和4年11月14日	85,580,000	建設部建築課
市営住宅恵央団地6号棟新築工事の内建築工事	令和4年3月24日～令和5年3月20日	696,080,000	建設部建築課
島松駅通配水管布設替工事	令和4年7月20日～令和4年11月30日	32,835,000	水道部上水道課
恵庭市公共下水道事業未広地区管渠布設工事第2工区	令和4年8月4日～令和5年2月20日	88,330,000	水道部下水道課

※監査実施時点の工期、契約金額である。

3. 監査の内容

（1）監査対象事務

令和4年度の工事の計画、入札・契約、設計、積算、施工等に係る事務

（2）監査の着眼点等

工事の計画、設計及び施工が法令等に準拠しているか、また、工事が適切かつ効率的、経済的に執行されているかを着眼点とし、監査を実施した。

（3）監査の方法

監査は事前に着眼点等を通知し、関係書類の提出を求め書類監査を行った。その後現地調査を行い、担当職員及び施工業者から工事の施工状況及び安全管理等の確認を行った。

4. 監査の結果

監査の結果、概ね適正に執行されていると認められたが、一部において検討事項等があったことから、令和4年11月8日に監査結果の講評を所管部課を対象に行い、その内容を説明し検討等を促した。検討事項については、次のとおりである。

なお、防災行政無線更新工事に関して、令和4年10月4日の北朝鮮のミサイル発射の際に、防災行政無線と連動している全国瞬時警報システム（Jアラート）からの情報が、更新中の機器から

伝達されなかった。更新工事の工期内ではあるが、Jアラートの不具合が判明したことから、原因究明について確実に実施し、工期（11月末）には正常な運用となるよう対応されたい。

監査結果については、令和4年11月10日付で文書により所属長等に通知した。

《検討事項》

- ・ 工事現場の足場に作業道具が放置されていたことから、安全管理の徹底について検討されたい。（恵浄殿外壁屋上改修工事、建築課）
- ・ 工事現場の資材の保管場所について、事故を防止する上で、立ち入り制限を含め安全管理の徹底について検討されたい。
（恵庭市公共下水道事業末広地区管渠布設工事第2工区、下水道課）